

「世界農業遺産」をめざそう！会員通信 号外第1号

こんにちは！世界農業遺産推進係です。

■一次審査（書類審査）通過しました！■

8月9日（木）、「世界農業遺産認定」に向けた第一関門、「世界農業遺産への認定申請に係る承認」及び「日本農業遺産の認定」に向けて、今年6月に農林水産省に申請した「森・里・湖（うみ）に育まれる 漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」について、一次審査（書類審査）を通過した旨、農林水産省（世界農業遺産等専門家会議事務局）より連絡いただきました！

皆様の多大なご支援・ご協力によりまして、まずは一次審査を通過できたことに感謝申し上げます。目標の「世界農業遺産認定」に向けての道のりは、まだまだこれからが本番です。今後とも引き続き、ご支援・御協力のほどよろしくお願いいたします！

■お問合せ先（事務局）■

御意見や御提案など、お問い合わせ先は、次のとおりです。お気軽に御連絡ください。

滋賀県農政水産部農政課世界農業遺産推進係

〒520-8577 大津市京町4丁目1番1号

TEL077-528-3825 FAX077-528-488 メール shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp

アドレス変更、配信解除、退会等は、事務局への届出により対応させていただきます。